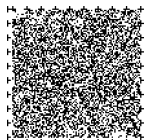
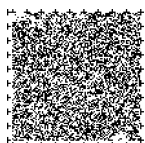




介護保険料の見込み





1 / 介護保険事業の対象者数の推計

(1) 高齢者数の推計

人口推計結果によると、総人口の減少が続く一方、高齢者人口は増加の一途をたどり、平成 32 年度には 65 歳以上の高齢者人口は 14,973 人、高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は 26.1%に、平成 37 年度には高齢者人口は 15,462 人、高齢化率は 28.0%に達すると予測されます。

高齢者の中でも、介護が必要な状態につながりやすい 75 歳以上の後期高齢者の人口が急速に増加し、平成 37 年度には前期高齢者人口を大きく上回る見込みです。

【高齢者人口の推計】

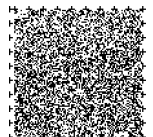
区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
人口（人）	58,143	57,733	57,322	55,270
高齢者人口（人）	14,662	14,819	14,973	15,462
高齢化率（%）	25.2	25.7	26.1	28.0
65～69 歳（人）	4,234	4,073	3,911	3,513
70～74 歳（人）	3,397	3,561	3,723	3,679
前期高齢者人口（人）	7,631	7,634	7,634	7,192
前期高齢化率（%）	13.1	13.2	13.3	13.0
75～79 歳（人）	2,768	2,787	2,807	3,214
80～84 歳（人）	2,110	2,144	2,178	2,296
85 歳以上（人）	2,153	2,254	2,354	2,760
後期高齢者人口（人）	7,031	7,185	7,339	8,270
後期高齢化率（%）	12.1	12.4	12.8	15.0
40～64 歳人口（人）	20,329	20,150	19,968	19,057
対人口比率（%）	35.0	34.9	34.8	34.5
都・高齢化率（%）	23.4	23.6	23.9	24.7
国・高齢化率（%）	28.2	28.6	28.9	30.0

※見える化システムによる人口推計

※都の高齢化率は、「厚生労働省「第 7 期将来推計用の推計人口」より

※国の高齢化率は、「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）：出生中位・死亡中位推計」

（国立社会保障・人口問題研究所）より



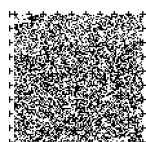
(2) 要介護（要支援）認定者数等の推計

介護サービスの対象となる要介護(要支援)認定者数は、高齢者人口、とりわけ介護が必要な状態につながりやすい75歳以上の後期高齢者人口の急速な増加に伴い、一貫して増加傾向で推移していくものと見込まれます。

【要介護（要支援）認定者数の推計】

(単位：人)

区分	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
要支援1	176	195	205	224
要支援2	245	257	269	313
要介護1	458	475	492	561
要介護2	401	422	442	502
要介護3	326	345	363	434
要介護4	323	337	352	402
要介護5	227	231	231	266
合計	2,156	2,262	2,354	2,702



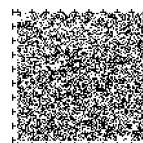
2 介護保険給付費見込み額の推計

第1号被保険者の保険料を算定する基礎となる介護保険給付費の見込み額は次のとおりです。

【居宅介護・地域密着型介護・施設介護サービス給付費の見込み】

(単位：千円)

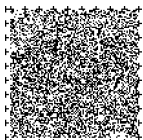
区分	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
(1) 居宅サービス	1,594,180	1,842,205	2,126,083	2,930,292
訪問介護	346,374	390,752	443,833	676,094
訪問入浴介護	36,979	39,063	43,661	60,523
訪問看護	118,301	140,978	173,315	243,325
訪問リハビリテーション	36,713	45,304	56,919	76,083
居宅療養管理指導	44,780	53,446	62,084	79,484
通所介護	336,092	390,910	441,156	639,049
通所リハビリテーション	220,017	262,755	313,790	401,445
短期入所生活介護	147,106	177,214	206,503	270,991
短期入所療養介護(老健)	23,102	27,965	35,727	50,314
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
福祉用具貸与	107,928	125,616	142,971	177,728
特定福祉用具購入費	4,355	5,627	7,203	10,008
住宅改修費	9,531	13,471	18,401	25,123
特定施設入居者生活介護	162,902	169,104	180,520	220,125
(2) 地域密着型サービス	221,348	319,962	426,954	619,104
定期巡回・ 随時対応型訪問介護看護	0	0	17,772	39,953
夜間対応型訪問介護	0	0	1,511	5,036
認知症対応型通所介護	4,983	10,036	12,633	17,683
小規模多機能型居宅介護	1,926	37,912	50,898	105,194
認知症対応型共同生活介護	40,199	46,266	65,777	83,237
地域密着型特定施設入居者 生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	3,326	6,223	6,266	9,159
看護小規模多機能型居宅 介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	170,914	219,525	272,097	358,842
(3) 施設サービス	1,600,314	1,637,059	1,685,174	1,859,164
介護老人福祉施設	1,027,535	1,047,075	1,063,300	1,119,134
介護老人保健施設	425,500	435,570	456,009	508,977
介護医療院	0	0	85,393	231,053
介護療養型医療施設	147,279	154,414	80,472	
(4) 居宅介護支援	173,073	189,915	201,566	237,552
合計	3,588,915	3,989,141	4,439,777	5,646,112



【介護予防・地域密着型介護予防サービス給付費の見込み】

(単位：千円)

区分	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
(1) 介護予防サービス	66,795	75,718	91,719	118,055
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	10,373	11,953	13,990	18,796
介護予防訪問 リハビリテーション	6,044	6,923	8,956	11,579
介護予防居宅療養管理指導	4,384	4,694	5,728	7,290
介護予防通所 リハビリテーション	16,522	18,585	20,925	24,132
介護予防短期入所生活介護	810	861	1,369	2,396
介護予防短期入所療養介護 (老健)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	8,828	9,250	10,304	11,763
特定介護予防福祉用具 購入費	1,142	1,474	2,316	3,149
介護予防住宅改修費	2,730	2,748	4,919	7,069
介護予防特定施設入居者生 活介護	15,962	19,230	23,212	31,881
(2) 地域密着型介護予防 サービス	0	0	0	1,488
介護予防認知症対応型通所 介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型 居宅介護	0	0	0	1,488
介護予防認知症対応型共同 生活介護	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	16,308	18,059	19,320	22,558
合計	83,103	93,777	111,039	142,101



【総給付費の見込み】

(単位：千円)

区分	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
合計	3,672,018	4,082,918	4,550,816	5,788,213
在宅サービス	1,849,315	2,205,036	2,589,867	3,584,647
居住系サービス	219,063	234,600	269,509	335,243
施設サービス	1,603,640	1,643,282	1,691,440	1,868,323

【標準給付費の見込み】

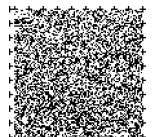
(単位：千円)

区分	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
合計	3,940,910	4,366,991	4,850,860	6,153,532
総給付費（一定以上所得者負担等の調整後）	3,672,018	4,082,918	4,550,816	5,788,213
特定入所者介護サービス費等給付額（資産等勘案調整後）	161,813	169,904	178,399	201,842
高額介護サービス費等給付額	91,479	97,425	103,757	142,157
高額医療合算介護サービス費等給付額	12,000	13,000	14,000	17,000
算定対象審査支払手数料	3,600	3,744	3,888	4,320

【地域支援事業費の見込み】

(単位：千円)

区分	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
合計	203,173	220,149	237,021	345,629
介護予防・日常生活支援総合事業費	136,569	148,921	162,232	250,177
包括的支援事業・任意事業費	66,604	71,228	74,789	95,452



3 / 第1号被保険者（65歳以上）介護保険料の見込み

(1) 介護保険給付に要する費用の負担割合

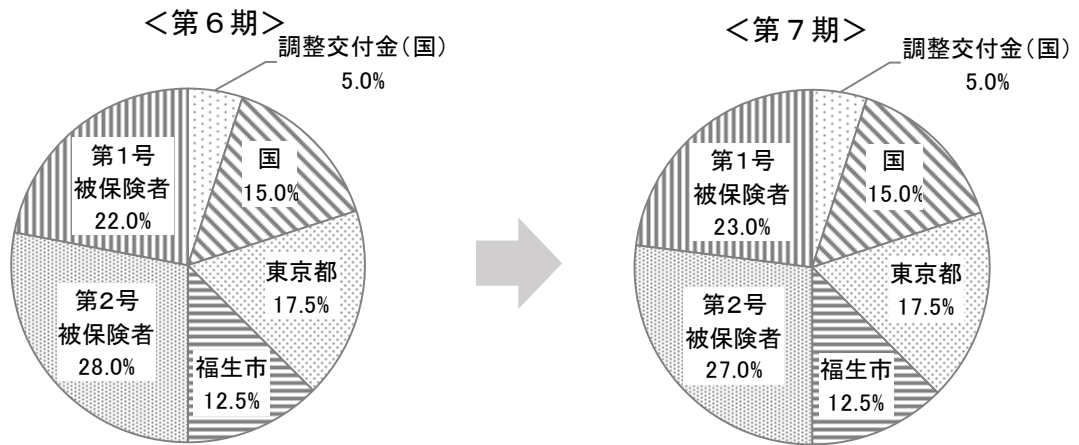
介護保険給付に要する費用はサービス利用時の利用者負担を除き、50%を公費、残りの50%を介護保険料で負担します。

公費で負担する50%の内訳は、国・東京都・市の負担金、国の調整交付金によって構成され、国と東京都を合わせて37.5%、市が12.5%となっています。国の調整交付金は、区市町村ごとの介護保険財政を調整するために全国ベースで給付費の5%相当分が交付されますが、各区市町村への交付割合は高齢者の年齢構成や所得状況に応じて決まります。交付割合が5%を下回った場合は、不足分を第1号被保険者が負担します。

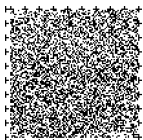
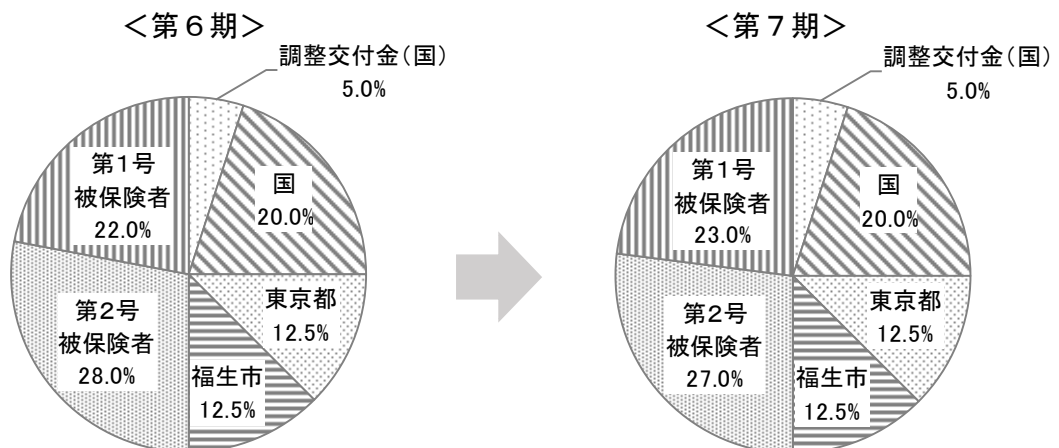
介護保険料で負担する50%は、第1号被保険者と第2号被保険者で担い、それぞれの保険料の割合は計画期間ごとの人口比率によって決まり、第7期の第1号被保険者の負担は高齢者数の増加により23.0%となります。

【介護保険の財源構成】

施設等給付費



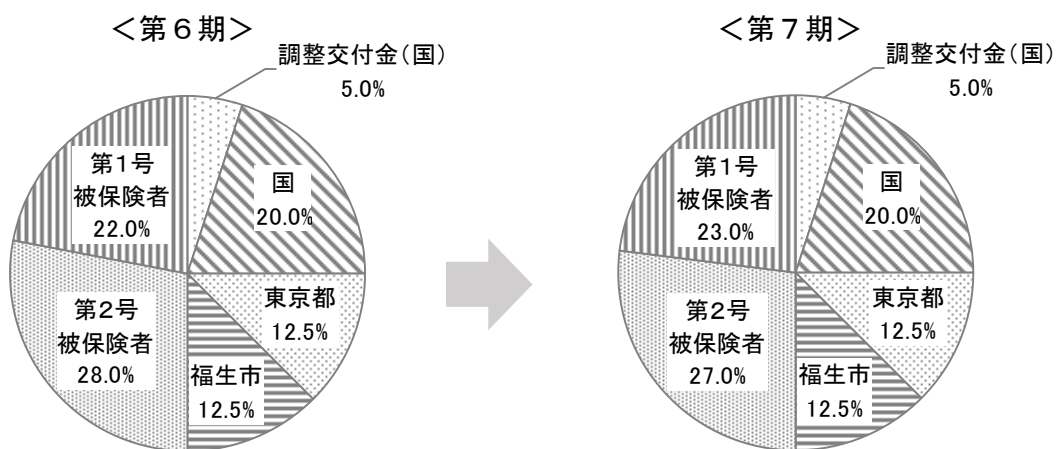
施設等給付費以外の給付費



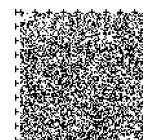
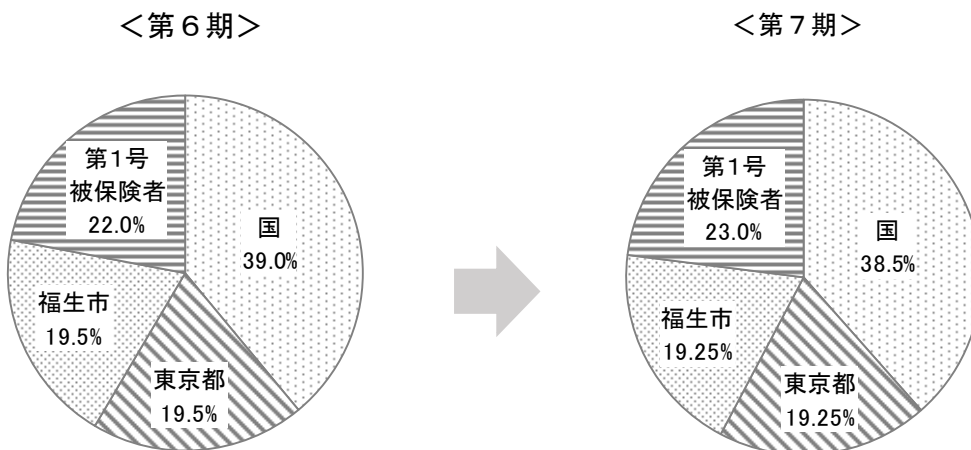
地域支援事業については、介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業は介護保険給付費（施設等給付費以外の給付費）と同様の負担割合となり、包括的支援事業・任意事業は第2号被保険者の負担がなく、公費負担が77.0%、第1号被保険者の負担割合が23.0%となります。

【地域支援事業の財源構成】

介護予防事業
(介護予防・日常生活支援総合事業)



包括的支援事業・任意事業



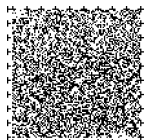
(2) サービス利用時の利用者負担

介護サービス利用時の利用者負担は一定以上所得者（160万円以上、年金収入に換算すると280万円以上）の利用者負担が2割、それ以外は1割とされていましたが、法改正により、2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合が3割に引き上げられます。（月額負担の上限あり）

(3) 所得段階と保険料の推計

第6期の介護保険料の所得段階について、所得水準に応じてきめ細かな保険料設定を行うため国の基準（標準所得段階や基準所得額等）が見直されました。

本市においても、引き続き市民の負担能力に応じた多段階化の設定を行い、第6期の所得段階を14段階としており、第7期計画においても同様の所得段階を設定していきます。

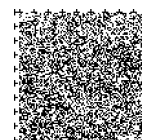


所得段階別の被保険者数と保険料額は以下のように見込まれます。

【所得段階別第1号被保険者数の推計】

所得段階	対象者	負担割合	被保険者数の推計（人）			
			平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	合計
第1段階	生活保護被保護者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者、市民税世帯非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.50	2,915	2,946	2,978	8,839
第2段階	市民税世帯非課税で第1段階に該当しない方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	基準額 ×0.70	1,109	1,121	1,132	3,362
第3段階	市民税世帯非課税で第1段階、第2段階に該当しない方	基準額 ×0.75	1,097	1,109	1,120	3,326
第4段階	市民税世帯課税で本人が市民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.85	1,836	1,855	1,876	5,567
第5段階 (基準段階)	市民税世帯課税で本人が市民税非課税で第4段階に該当しない方	基準額 ×1.00	1,616	1,633	1,650	4,899
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.15	1,779	1,798	1,815	5,392
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上125万円未満の方	基準額 ×1.20	137	139	141	417
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.30	2,071	2,092	2,112	6,275
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額 ×1.50	1,043	1,055	1,067	3,165
第10段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.65	429	435	441	1,305
第11段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額 ×1.80	285	288	291	864
第12段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額 ×1.95	110	110	111	331
第13段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	基準額 ×2.10	55	55	55	165
第14段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額 ×2.25	180	183	184	547
合計			14,662	14,819	14,973	44,454
所得段階別加入割合補正後被保険者数			14,656	14,814	14,966	44,436

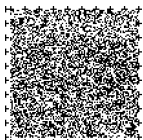
※所得段階別加入割合補正後被保険者数とは、所得段階により保険料が異なるため、所得段階別加入人数を、各所得段階別の保険料率で補正した人数。



【所得段階別第1号被保険者介護保険料の見込み】

所得段階	対象者	保険料率	保険料 年額
第1段階	生活保護被保護者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者、市民税世帯非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.50 (0.45)	35,400円 (31,900円)
第2段階	市民税世帯非課税で第1段階に該当しない方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	基準額 ×0.70	49,600円
第3段階	市民税世帯非課税で第1段階、第2段階に該当しない方	基準額 ×0.75	53,100円
第4段階	市民税世帯課税で本人が市民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.85	60,200円
第5段階 (基準段階)	市民税世帯課税で本人が市民税非課税で第4段階に該当しない方	基準額 ×1.00	70,800円
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.15	81,400円
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上125万円未満の方	基準額 ×1.20	85,000円
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.30	92,000円
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額 ×1.50	106,200円
第10段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.65	116,800円
第11段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額 ×1.80	127,400円
第12段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額 ×1.95	138,100円
第13段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	基準額 ×2.10	148,700円
第14段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額 ×2.25	159,300円

※第1段階の()内は、公費による保険料軽減後の負担割合及び保険料額



【平成 30 年度～平成 32 年度の介護保険料の算定】

3年間の介護サービス標準給付費を 131 億 5,876 万 1,000 円、地域支援事業費を 6 億 6,034 万 3,000 円と推計しました。

これらを合わせた、介護保険給付見込額の総額は 138 億 1,910 万 4,000 円となります。

上記額から、第 1 号被保険者の介護保険料負担割合 23%、調整交付金交付見込額、介護給付費準備基金の取崩額、収納率を踏まえた介護保険料収納必要額は、31 億 7,871 万 9,000 円となります。

これを介護保険料を負担する第 1 号被保険者（推計 44,436 人）で除した一人当たり保険料は、5,903 円（月額）となります。

